

第3回例会

区政をただす

一般質問

中野駅南口地区の利便性と安全性を確保せよ

自由民主党議員団

内川 和久



中野駅の利用者の増加に伴う駅南口地区の利便性と安全性を確保するため、中野駅南口駅前広場の整備を急ぐべきでは。

新区役所整備を問う

①中野駅南北通路・橋上駅舎整備の遅れが、区役所・サンプラザ地区再整備にも影響するとすれば、現庁舎の解体時期と新区役所の整備時期をずらすことで、現体育館の閉鎖期間を短縮できるのでは。②新しい区役所整備基本計画(案)に示されたシテイホール

②シテイホールを活用し、区内の公共公益性の強い団体の加入促進等への支援を進める。③医師会等の意見を聞き、検討する。④友愛クラブや民生委員などを想定している。

公共基準点の維持管理を徹底せよ

更新作成された測量座標成果を最新状態で維持するため、公共基準点の維持管理は必要不可欠である。自治体によっては調査や復元等を計画的に実施しているが、今後の区に取組みは。

①中野駅南北通路・橋上駅舎整備と連携し進める必要がある、新区役所の着工時期と現体育館の解体時期の調整が必要となることから、現体育館の閉鎖期間の短縮も考慮に入れ、工程を調整する。

平和の森公園再整備を問う

日本共産党議員団

浦野 さとみ



新体育館整備費約86億円、その他公園整備費約22億円、合計約108億円の概算整備費が示された。今年4月に策定した「新しい中野をつくる10か年計画(第3次)」で示した事業費55億円をはるかに上回る倍近い整備費であり、計画自体に対する区民合意も得られていない。①2020年に間に合わせることで今後、建設に係る費用が高騰していくことが想定される。このことと財政面での区民負担がさらに増えるのではないかと。②再整備について、一旦立ち止まり財政的問題と合わせ、改めて利用者・区民参加による

潜在的保育ニーズを把握せよ

認可保育所への入園を希望しても不承諾となり、やむを得ず認証保育所へ入所した児童や、保育所へ入所できず親が育児休暇を継続せざるを得ない場合、今の定義では待機児童に含まれない。定義自体が緩和・変更されている中、人数とともに潜在的な保育ニーズ、一人ひとりの状況や願望も含め、丁寧に把握した上で対策を講じることによって、児童福祉法第24条1項が定める市町村の保育実施義務が果たされるのではないかと。

就学援助制度の見直しを

「新入学用品費」は、①支給時期が保護者の収入認定を待って6月に支給されるが、保護者の負担は大変に重い。入学前に前倒しすべきでは。②支給額を実態に合わせて、増額の検討を行うべきでは。

①認定時期の前倒しは難しいと考えている。②金額の増額は考えていない。

精神障害者への福祉手当の早期実現を

議会で昨年、陳情が採択され、区は検討を行っているが、新年度から実施すべきでは。①障害者福祉手当はこれまでも見直しを行っており、その経過も踏まえ手当のあり方について検討していく。

行政と住民が一体となって風水害の縮減に取り組め

公明党議員団

平山 英明



区は、想定を超えた風水害は起こるとの視点に立って対策を講じる必要がある。①中野区版タイムライン(防災行動計画)の策定を求めてきたが、進捗状況は。②事実上、休止状態となっている「中野区水害予防住宅高床工事補助金交付事業」について、気候変動への適応や縮減の観点から再開してはどうか。

中学校の部活動の指導者不足を解消せよ

新たにスポーツ・コミュニティプラザによる部活動の支援が開始されるが、今後の運営のあり方について、運営事業者を含めて、学校現場と健康・スポーツ分野が、校長会

の場を活用するなどして、意見交換の場を継続的に確保するべきと考えるが、どうか。

①中学校長会で報告、意見交換を行い、各学校の状況把握に取り組んでいる。また、地域スポーツクラブにも中学校長の代表に参加してもらい、区と事業者との調整を行っている。

区立小中学校図書室へ新聞を配備せよ

近年、新聞のデジタル化等により紙媒体の購読数は減少しており、家庭で購読していない場合、小中学生が目にするのが難しい状況となっている。各学校への新聞配備の重要性は文部科学省でも認め

ており、新聞を配備しては。①教育長 学校の実情も踏まえて、研究していきたい。

誰もが安心できる交通ネットワークの構築を

高齢化社会を見据え、地域包括ケアシステム構築のうえからも、中野区全域における交通ネットワークのあり方について検討が必要である。20年後の未来を見据えた(仮称)「中野区交通マスタープラン」の策定を検討してはどうか。

①区長 交通にかかわる計画などの検討を行っていく中で必要性について研究したい。

土地開発公社のあり方を問う

民進党議員団

ひやま 隆



土地開発公社については、さまざまなデメリットが指摘されているが、その一つに、自治体の事業の変更等によって、公社が購入した土地を長期間保有する、いわゆる「塩漬け土地」の問題がある。総務省の「平成26年度土地開発公社事業実績調査結果概要」によると平成26年度末時点で、中野区土地開発公社の保有土地のうち、5年以上保有している土地の割合は57.4%、10年以上保有している土地の割合は54.4%となっており、

いずれも高い割合となっている。①土地開発公社が取得した土地について、5年以内に買い取りをしなければならぬという原則があるが、長期保有の土地の割合が依然として高い現実をどのように受け止めているか。②5年を超えて保有した土地のこれまでにあった利息の総額はいくらか。③かつての時代状況と、今日の状況は全く違っていること、用地取得の際には地方議会による予算承認過程を通じて、地方公共団体の財政的

な選択に区民の意向を反映させる重要性があることから、土地開発公社の役割は既に終わり、廃止も有力な選択肢であると考えるが区の見解は。

①平成27年度において、中野駅北口広場整備事業用地の一部を買戻し、平成28年度はさらに同事業用地の一部を買戻す予定であり、今後も長期保有の土地については、事業の進捗にあわせて順次公社からの買戻しを進めていく予定である。②昭和63年の公社設立以来、5年を超えて保有していた土地に要した管理費等を含めた借入利息金額の合計は、48億6541万円余である。③今後も地区施設道路用地や地区防災まちづ

